

ご意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。なお、郵送以外は令和8年3月29日(日)必着となりますので、ご注意ください。

◇提出方法

- (1) 郵送による場合 (令和8年3月29日(日) 当日消印有効)

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 前橋市市役所内
前橋市 文化スポーツ観光部 スポーツ課 スポーツ振興係 行

- (2) ファクスによる場合=027-243-5173

- (3) 電子メールによる場合=sports@city.maebashi.gunma.jp

- (4) 電子申請 (Logo フォーム) による場合

下記からアクセスしてください。



<https://logoform.jp/f/3HdxN>

- (5) 直接ご提出いただく場合

市役所3階スポーツ課、市役所2階情報公開コーナー、各支所、
各市民サービスセンター、各公民館、各コミュニティーセンター
の窓口へ直接ご提出ください。

※意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容 (住所・氏名) は公表しません。

※個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

◇問い合わせ先

前橋市 文化スポーツ観光部 スポーツ課 スポーツ振興係

電話027-898-6990 (直通)